

第2章 高齢者の起業支援やシルバー人材センターの独自事業などの 高齢者の多様な活躍の取組 — 兵庫県、神戸市の事例¹

本章では、兵庫県、神戸市及び神戸市シルバー人材センター、房王寺さくら会で行ったヒアリング調査を紹介することとしたい。本章の構成は、第1節で今回、兵庫県及び神戸市を取り上げた理由を述べた後、第2節で兵庫県の各種起業支援の施策を紹介するとともに、第3節で神戸市シルバー人材センターの取組みを紹介した後、最後に第4節でヒアリングのまとめと感想について触れることとしたい。

第1節 地域の概要と取り上げた理由

本章では、兵庫県及び神戸市の事例を取り上げている。兵庫県は本州の中西部に位置し、近畿地方に属している。人口は550万人を超え、千葉県に次ぎ全国7番目である。神戸市は兵庫県の県庁所在地で人口153万人を擁しており、政令指定都市では福岡市に次いで全国6番目の人口規模である。

兵庫県及び神戸市を取り上げる理由は以下のとおりである。

第1に、兵庫県及び神戸市ともに人口減少局面に入っていることである。兵庫県は2009年の559万9千人をピークに減少局面に入り、今後も減少幅が拡大し、2040年には467万人まで減少すると想定されている²。神戸市も2011

図表2-1-1
兵庫県及び神戸市の位置



出所: 下記のWebサイトで作成した白地図を加工した。
『CraftMAP』<<http://www.craftmap.box-i.net/>>

¹ 兵庫県庁、神戸市役所、神戸市シルバー人材センター、房王寺さくら会の調査は、2016年6月30日、7月1日に実施した。兵庫県庁の調査は、兵庫県庁内で6月30日午後2時～しごと支援課、同日午後3時～高齢対策課、同日午後4時～新産業課で行った。対応者については、しごと支援課は眞鍋泰三氏（同課主幹）及び相田恵梨氏、高齢対策課は後藤勝之氏（同課副課長）、兼松美恵子氏（同課主査）及び榎本泰士氏、新産業課は藤木直子氏（同課主査）及び南出健一氏（同課主査）である。神戸市及び神戸市シルバー人材センターの調査は、神戸いきいき勤労財団内で7月1日午前10時～12時に実施した。対応者は、神戸市勤労市民課の山出和史氏（同課課長）、中村隆史氏（同課勤労福祉係長）、神戸いきいき勤労財団の北野晶雄氏（同財団常務理事兼事務局長）、神戸市シルバー人材センターの南部宏之氏（同センター長）、常信幸男氏（同センター企画・受注開拓課長）及び吉村稔氏（同センター事業課長）である。房王寺さくら会の調査は、市営房王寺住宅の集会所で7月1日午後2時30分～（映写会終了後）実施した。対応者は、房王寺さくら会の横山耕治氏（同会会長）をはじめとした同会のメンバーの方のほか、兵庫県議の越田浩矢氏、兵庫県庁高齢対策課の小野俊樹氏（同課課長）、兼松美恵子氏（前出）、名倉あんしんすこやかセンターの川地睦子氏（見守り推進員）、足立喜美氏（見守り推進員）に同席いただいた。調査者は著者（田原）が行った。調査に応じて下さった皆様には記して謝意を表したい。なお、本章における誤りは、すべて著者（田原）に帰する。

² 兵庫県 HP「将来推計人口」に掲載（平成28年10月1日参照）
https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac06/ac06_000000955.html

年の154万4千人をピークに減少に転じ4年連続で人口が減少し、2016年1月1日現在で153万8,069人となっている³。政令指定都市で既に人口減少が始まっているのは北九州市など一部の都市に過ぎず、大都市では珍しい部類と言えよう。このように、兵庫県、神戸市とも人口減少局面に入っており、高齢化が進展する中、高齢者が雇用に限らず多様な形態で活躍することについて、喫緊の課題として捉えているのではないかと考えたことが理由である。

第2に、兵庫県が高齢者の起業支援に積極的なことである。兵庫県では様々な起業支援を行っている。具体的には、シニア起業家支援事業（新産業課）、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業（しごと支援課）、高齢者起業支援事業（高齢対策課）などである。高齢者の多様な活躍という観点からは、高齢者の起業が一つの柱になると考えられるので、その取組をヒアリングしたいと考えたことが理由である。

第3に、神戸市シルバー人材センターが特色のある取組を行っていることである。厚生労働省の「平成27年度雇用政策研究会報告書⁴」において、人手不足分野として、育児、介護などの分野が指摘されているところである。このような人手不足分野において、神戸市のシルバー人材センターが、例えば「びよびよ隊」などの独自の取組を行っており、その取組をヒアリングしたいと考えたことが理由である。

第2節 兵庫県における高齢者の多様な活躍の支援 ～高齢者の起業支援の取組～

兵庫県における高齢者の多様な活躍の支援策としては、起業支援があげられる。本節では、兵庫県における高齢者の活躍に関係する計画について触れた後、シニア起業家支援事業（新産業課）、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業（しごと支援課）、高齢者起業支援事業（高齢対策課）などの起業支援の取組を紹介することとしたい。

1 兵庫県における高齢者の活躍に関係する計画等

（1）兵庫県地域創生戦略⁵（2015～2019年度）

<兵庫県地域創生戦略の策定の背景>

兵庫県の人口は、少子高齢化の進展や東京圏等への人口流出により、560万人を超えた2009年を頂点に減少に転じており、今後も現行のまま推移すると、2060年には366万人になると見込まれる。2060年において450万人の人口を目指しており、そのためには、将来においても地域の活力を維持し、地域間の格差が生じないような取組が必要であり、それが兵庫県地域創生戦略の策定の背景となっている。

³ 神戸市 HP「平成27年中の人口の動き」に掲載（平成28年10月1日参照）

http://www.city.kobe.lg.jp/information/data/statistics/toukei/jinkou/ugokidata/27jinugoki_kiji.pdf

⁴ 厚生労働省 HP「平成27年度雇用政策研究会報告書」を公表します」に掲載（平成28年10月1日参照）
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000105744.html>

⁵ 兵庫県 HP「兵庫県地域創生戦略」について（平成28年3月改訂）に掲載（平成28年10月1日参照）
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk44/senryakukohyo.html>

兵庫県地域創生戦略は、2060年の兵庫の姿を見据え、2020年まで（2015～2019年度）の5年間の目標・施策を定めている。2020年までの対策、実効性の確保等のため、9つの基本目標と70の施策を設定している。

<高齢者の多様な活躍に関係する箇所>

兵庫県地域創生戦略では、高齢者の多様な活躍に関係する施策としては、例えば、「基本目標2 地域に根ざした産業を振興する」において、「2 コミュニティ・ビジネスの創出」が位置付けられている。この個別事業のKPI(重要業績評価指標)として、「コミュニティ・ビジネス等総合支援事業」による起業団体数711団体を目標としている。

また、「基本目標6 健康長寿社会をつくる」において、「シルバー人材センター事業の拡大」、「多様な就業の促進」が位置付けられている。総括的なKPIとして、高齢者（65～74歳）の有業率を30%（平成29年）にすることを目標にしている（参考 平成24年28.3%）。シルバー人材センター事業のKPIとしては、シルバー人材センター事業による就業実人員を35,000人（平成26年度35,250人）、就業延人員を4,000,000人日（平成26年度4,222,638人日）、シルバー人材センターの派遣契約件数を毎年1,000件（平成26年度845件）としている。

（2）少子高齢社会福祉ビジョン～新たな「豊かさ」の創造～⁶

<少子高齢社会福祉ビジョンの策定の背景>

本ビジョンは、一人ひとりが持てる力を発揮し、高齢者や障害のある人、子ども・若者・子育て世代の人も、それぞれの状況に応じて社会の担い手として活躍できる社会を目指して策定されている。

本ビジョンの内容としては、21世紀兵庫長期ビジョンと整合を図りつつ、住民、地域団体、福祉関係者、企業、行政などの行動指針として、高齢者、障害のある人、子ども・若者・子育て世代、地域社会の4つの社会像を描いたものである。

<高齢者の多様な活躍に関係する箇所>

本ビジョンでは、高齢者に関して、このままでは、2040年の将来の姿として、生産年齢人口（15～64歳）が減少（兵庫県の生産年齢人口3,515千人（2010年）→2,464千人（2040年））し、経済活動の担い手が減少するとしている。それに対して、2020年を目指した将来像の方向性として、生産年齢人口（15～64歳）が現役世代人口（20～74歳）に見直され、元気高齢者が社会の一翼を担う社会になっていることとしている。

本ビジョンの「基本戦略I「高齢者」」の「1 高齢者が元気で生きがいを持ち、自分ら

⁶ 兵庫県HP「少子高齢社会福祉ビジョン～新たな「豊かさ」の創造～」に掲載（平成28年10月1日参照）
<http://web.pref.hyogo.jp/kf05/hukushi-vision.html>

しい高齢期を実現」で①～⑤まで記載があるうち、高齢者の多様な活躍に関連して、例えば、以下のことが記載されている。

②高齢者も充実して働ける社会の実現

- ・高齢者の就業の促進を図るため、「生産年齢人口」（15～64歳）という定義を「現役世代人口」（20～74歳）に転換し、高齢者がその持てる能力に応じて生きがい追求しながら働くことができる社会システムの構築
- ・退職した後に自らが居住する地域などで、これまで培った知識や経験、人的ネットワークを生かし、コミュニティ・ビジネスへの就業や起業に取り組もうとする高齢者への支援
- ・同じ年代の人ならば気持ちを理解できるという視点から、高齢者が高齢者のために買い物、配食サービス、移送サービスを手がけるなど介護・福祉分野で働きやすい環境の整備
- ・高齢者の活動形態も生活を支えうる就業、いくらかの収入につながる生きがい就労、地域の助け合いとしてのボランティア活動など様々であるため、高齢者のこうした多様なニーズに応えられる環境の整備

③高齢者が多様な現場で活躍する社会の実現

- ・高齢者が一人ひとりの意思と能力に応じて、地域の中で役割を持ち、様々な社会活動の実践を通じて、喜びや充実感を持って暮らせるようにするとともに、心身の健康保持や介護予防にもつなげようという考え方を社会に普及
- ・被災地支援等新たな社会貢献活動に取り組む老人クラブの活動を推進
- ・高齢者が持つ知識・経験・能力などを貴重な人的資源として活用される社会をつくるため、高齢者の知識や経験を地域ボランティア活動などに結びつけるマッチングシステムの確立

2 シニア起業家支援事業（新産業課）

兵庫県 産業労働部 産業振興局 新産業課が行っている高齢者の起業支援の事業に平成 27 年度からスタートした「シニア起業家支援事業」がある。各都道府県でも様々な起業支援が行われているが、高齢者に焦点を当てた起業支援は珍しいとのことである。兵庫県では 55 歳以上の高齢者に焦点を当て本事業を行っている。その概要は以下のとおりである。

（1）事業の目的

地域の需要を創出し、地域経済の活性化を図るため、豊富な経験や技術、幅広い人脈を有するシニアの新たな活力を引き出し、活躍しやすい環境を整えることが本事業の目的である。

（２）事業内容

有望なビジネスプラン等を有し、県内で起業又は第二創業を目指すシニアが、新たなビジネスプラン開発や新規事業展開を行うための経費の一部を補助する。

また、起業の場合は、ひょうごチャレンジ起業支援貸付⁷との同時申請・併用利用を可能とし、更なる支援を行う。

（３）具体的な補助内容（平成 28 年度）

ア．応募対象事業

（ア）新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行う事業であること

（イ）地域経済の活性化に資する事業であること

イ．応募資格

シニア（55歳以上）の代表者（実質的な経営者）で、県内に活動拠点を置いて、新たに起業や第二創業をした方、する予定の方

ウ．補助対象経費

事務所開設費、初度備品費、専門家経費、広告宣伝費等

エ．補助金額

上限 100 万円（補助率 1 / 2）

（４）平成 27 年度の申請・補助件数

平成 27 年度のシニア起業家支援事業の申請件数は 28 件で、補助決定に至ったのは 19 件であった。補助事業者の一覧は図表 2-2-1 のとおりである。

その補助事業者について、業種別にみると、卸・小売 5 件、飲食・食料品製造 3 件、生活関連サービス 2 件、不動産・物品賃貸 2 件、学術研究・専門技術サービス 2 件、教育・学習支援 2 件、情報サービス 1 件、宿泊 1 件、運送 1 件となっている。

また、地域別にみると、神戸 8 件、阪神南 3 件、阪神北 2 件、北播磨 2 件、東播磨 1 件、中播磨 1 件、西播磨 1 件、但馬 1 件となっている（図表 2-2-2）。

「シニア起業家支援事業」は、産業施策としての起業支援を目的としているので、例えば、宝塚市の「やさいエンス club」の料理教室の事業や、加古川市の「クロスハート」のトレーニングとサロンの開設の事業なども、高齢者の介護予防や生活支援という側面もあるが、付加価値をつけた商売としての側面が強いと思われる。

⁷ ひょうごチャレンジ起業支援貸付は、(公財)ひょうご産業活性化センターが実施する、起業に必要な小口の設備・運転資金に対する無利子貸付制度である。貸付期間は、10 年以内（うち 3 年据置）で、貸付限度額は 200 万円となっている。

図表2-2-1 平成27年度シニア起業家支援事業 補助事業者一覧

地域	主たる事業所の所在地	事業内容	(★第二創業)
			事業者名 (代表者名)
神戸	東灘区	九州産焼酎の希少価値ある原酒を窯元から直接入手する高級陶器に詰め、レーザー彫刻等で記念絵文字を入れて提供するオーダーメイド型の贈答用焼酎販売業	みやび商会 (畑 雅弘)
	灘区	訪問介護員としての経験から、高齢者や障がい者に身近な行政書士を目指し資格を取得し、相続分野を専門とした総合的な高齢者・障がい者のサポート業務を実施	行政書士 しよしね法務事務所 (所神根 佳子)
	北区	折り畳み傘の構造を取り入れ、ワンタッチで開閉可能な秀逸な機能性と使いやすさを追求した新しい形の車のサンシェードを開発し、国内外で販売	㈱ヒラク (後藤 哲夫)
	中央区	資材購買に関する知識・経験と人脈を生かし、食品機械用潤滑油や化学工業薬品分野で、各企業のニーズに応じた商品の提案を行い安定供給体制の確保をサポート	神戸ケミックス㈱ (岩田 俊二)
	中央区	30年以上にわたる電気設計・情報システム業務の経験を生かし、新技術を開発・導入した高付加価値の産業プラント設備機械を設計・販売	㈱デーシーイー (竹上 端一)
	西区	製造業での経験を生かし、高齢者・障害者や子供も安全に使用でき、手に持ちやすく携帯にも便利な爪やすり『爪つるりん』を開発・販売	桂クリエイティブ (木津 圭司)
	西区	法改正による相続税対策として自己所有の不動産の活用を迫られる小口顧客が増加することを見据え、小口専門に空き家物件の有効活用を提案する不動産業	㈱コスモハウジング (三宅 重和)
	西区	メディカル業界に特化したオンライン展示会のポータルサイトを開発し、コストや時間の制約があるリアル展示会を補完するバーチャル展示会として新サービスを提供	TEQLO㈱ (黒田 哲郎)
阪神南	西宮市	医療業界とタクシー会社での経験を生かし、車いすや歩行困難な方が外出される楽しみを増やし、社会参加などの自立をサポートする介護タクシーを開業	介護タクシー ねこのしっぽ (吉見 修一)
	西宮市	舞台・作曲・大学教員など音楽に関する幅広い経験・スキルや人脈を生かし、一流講師陣による乳幼児期の音楽能力の開発と、音楽を取り入れた一時預かり保育の実施	カンターチェ音楽園 (辻本 健市)
	西宮市	宅建業とリフォーム業を組み合わせ、ユーザーの希望に合わせて、物件探しからリノベーションまでを一環して提供。中古住宅の価値「再」創造と流通活性化を目指す	㈱ReHomey★ (金榮 昭彦)
阪神北	伊丹市	美容師としての経験を生かし、頭皮や毛髪に関する中高年の悩みを解消し、願いを実現するオリジナルヘアケア製品の開発・販売	㈱ヘアランド★ (吉田 良平)
	宝塚市	シニア野菜ソムリエとして、他にはない「健康」「美容」「食事」が一つになったホリスティック(総合的)な美を提案できる料理教室を開講	やさいエンスclub (石井 郁子)
東播磨	加古川市	シニア層の健康寿命を延ばすため、空手の型をもとに開発したストレッチ運動「KATAトレ」等のトレーニングとコミュニケーションの場を提供するサロンを開設	㈱クロスハート★ (横山 寛)
北播磨	三木市	自家牧場で生産した生乳を使ったナチュラルチーズの製造と地元産のブランド米・野菜をふんだんに用いたピザ工房の開業	チーズ・ピザ工房 BOSS&MOM (西山 きよみ)
	多可町	神戸から多可町へ生活の拠点を移し、自然の中で暮らす心地よさと暮らしを手作りする楽しさを伝えるため、手作りログハウスと庭・無農薬のブルーベリー摘み取り園・石窯ピザカフェを提供	スオミ ガーデنز (牧 靖一郎)
中播磨	姫路市	全員女性のスタッフが、「美容整骨」により身体の歪みを整え全身美容矯正と小顔矯正を行い、美容と健康の両面から女性の悩みを解決するサービスを提供	㈱エソール★ (久保 ひづる)
西播磨	宍粟市	宍粟の山々の多彩な彩りの美しさを「食」で伝えるため、桜の花・葉を使用したお寿司「宍粟さくら寿司」を開発し、地域の特産品として販売	宍粟さくら寿司 (宗接 房子)
但馬	養父市	Iターンで移住し故郷となった地域の良さと囲炉裏や五右衛門風呂といった昔ながらの暮らしの良さを伝える「1日1組限定で美味しい薬膳料理が楽しめる古民家の宿」を開業	こころの里 懐 (飯野 一生)

(資料出所) 兵庫県HP「平成27年度シニア起業家支援事業 補助事業者一覧」に掲載

(平成28年10月1日参照) <https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr10/documents/h27shiniakigyoka.pdf>

図表2-2-2 シニア起業家支援事業の申請・補助実績(平成27年度)

◆業種別申請・補助状況(H27)

	情報サービス	卸・小売	生活関連サービス	宿泊	不動産・物品賃貸	学術研究・専門技術サービス	飲食・食料品製造	教育・学習支援	運送	合計
申請	1	6	4	1	3	5	4	3	1	28
補助	1	5	2	1	2	2	3	2	1	19

◆地域別申請・補助状況(H27)

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
申請	14	3	3	1	3	1	1	2	0	0	28
補助	8	3	2	1	2	1	1	1	0	0	19

(資料出所)兵庫県新産業課の提供資料より抜粋

<具体例の紹介>

具体例として、「スオミ ガーデنز (多可郡多可町)」をあげてもらった。この事例は兵庫県の作成したリーフレット「兵庫の地域創生」でも紹介されている(図表2-2-3)。牧さんご夫妻は、神戸から多可町に20年以上週末ごとに通い続けてログハウスを建て、ハーブガーデンを造ってきた。その中で感じた自然の中で暮らす心地よさを多くの人に伝えたい、と定年退職を機に多可町に生活の拠点を移し、手作りの石窯とブルーベリー園を元に新規事業を立ち上げたとのことである。

シニアの起業、特にビジネスとして立ち上げ、継続していくためには、本人の熱意、周りの協力以外にも、事前の準備期間が重要と感じる事例であった。

図表2-2-3 シニア起業家支援事業の事例

二地域居住の後、 完全移住しカフェを開業

在職中は神戸市内に居住し、週末の二地域居住を多可町で開始した牧さんご夫妻。「当初は家族だけの秘密基地のつもりで、6畳1間のログハウスを建てたのが始まりです」。週末ごとに通い、ログハウス販売とハーブ講習などを手掛ける「ハーブ&ログ スオミ」を立ち上げるまでに、定年退職を機に完全移住し、石窯ピザなどが楽しめるカフェを開業。きっかけは、「庭を眺めてくつろぎたい。」という地域の声に応えたもの。「地元の方に愛される交流拠点を目指したいですね。」とのこと。



(資料出所)兵庫県HP「兵庫の地域創生」より抜粋(平成28年10月1日参照)

(https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk44/documents/zentaiban.pdf)

(5) 事業の状況、国に対する要望等(新産業課)

日本は、欧米に比べて開業率が低いですが、起業や創業に関して数年前に比べると機運が上がってきていると感じているとのことであった。女性起業家支援事業は応募が150件くらいあ

るのに対して、シニア起業家支援事業は平成 27 年度にスタートしたばかりであるが、応募が少ない状況。55 歳くらいだとシニアという言葉にピンと来ないかもしれないし、シニア起業よりも女性起業の方で応募したいという人も多いと思われるとのことであった。

高齢者は蓄えもある人が多いので、資金的には若い人よりもゆとりを持ってできるとは思いう。一方で、起業しようという情熱のある人が、体を悪くしたとか体力的な面で情熱に追い付かないという例もあった。なお、平成 27 年度からスタートした事業であるが、現在、全ての起業家が事業を継続しているとのことであった。

国に対する要望としては、経済産業省の創業・第二創業補助金が平成 28 年度に大幅に減少した。国に起業支援の予算を増額確保するよう提案しているとのことであった。

3 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業（しごと支援課）

兵庫県 産業労働部 政策労働局 しごと支援課が行っている事業に「高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」がある。しごと支援課は、仕事を探している人に多様な働き方も含めて支援している。阪神淡路大震災後の平成 11 年度より「コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」が行われており、平成 24 年度より、その高齢者版である「高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」を実施している。その概要は以下のとおりである。

（1）事業の目的

多様な経験や資格・能力を持った高齢者を構成員とし、地域社会の様々なニーズを満たすサービスを有償で提供するコミュニティ・ビジネスを新たに起こそうとする者を支援することにより、県民の様々な活動分野における高齢者コミュニティ・ビジネスの活性化を促進することを目的とする。

なお、ここでいう高齢者コミュニティ・ビジネスとは、多様な経験や資格・能力を持った高齢者が生きがいのある新しい働く場づくりを目指して、県民一人ひとりが社会の担い手として参画し、自立したライフスタイルづくりを目指す取組みの一つとして、地域課題の解決に自分たちで取組み、対価を得ることでビジネスとして継続させていく事業を指すとのことである。

（2）事業内容

ア．対象事業

次の①～④の全てに該当する事業であること。

- ① 地域課題の解決、地域貢献を目的とし、地域と連携した事業であること
- ② ビジネスとして継続的に実施される事業であること
- ③ 構成員が 3 人以上、うち 55 歳以上の者が 2 人以上とすること
- ④ 必要に応じて、高齢者の就業に配慮した勤務条件、労働条件を整備していること

イ. 補助期間 1年

ウ. 補助率 補助対象経費の2分の1以内

エ. 補助額 100万円以内

オ. 補助予定団体数 30団体程度

カ. 補助対象経費

(ア) 事務所開設費

事務所開設に係る工事費等（賃料・敷金・礼金等は含まない）

(イ) 初度備品費等

調理器具、福祉器具等、事業実施に不可欠な備品の購入・リース料、広告宣伝費等

(ウ) 人件費

事業の立ち上げに必要な経営コンサルタント等相談費、55歳以上の雇用者（構成員も可）の賃金、交通費等（補助上限50万円）

キ. 応募資格

兵庫県内に活動拠点を置き、兵庫県内を活動領域として新たに高齢者コミュニティ・ビジネスを始めようとしている団体（任意のグループ、特定非営利活動法人、一般社団法人、株式会社等）が対象。

ク. 審査方法

提出書類をもとに書面審査を行い、書面審査通過団体を対象にヒアリング審査を実施。ヒアリング審査会では、「地域社会への貢献度」「高齢者の就業機会の拡大効果」「安定的・継続的経営」「創造性・先駆性」の観点から審査・選定を行う。

（3）コミュニティ・ビジネス離陸応援事業との違い

高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業は、構成員が3人以上、うち55歳以上の者が2人以上とすることとしている。高齢者の就労促進も目的としているので、55歳以上の雇用者（構成員も可）の賃金・交通費等（補助上限50万円）を補助対象としていることがコミュニティ・ビジネス離陸応援事業との違いとのことであった。

（4）実績

平成27年度の高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業による補助認定団体一覧は、図表2-2-4のとおりである。

本事業の分野別の申請・認定状況をみると、「障害者・高齢者福祉」が申請8件、認定6件と最も多くなっており、次いで「まちづくり・村おこし」が申請6件、認定4件と続いている。地域別の申請・認定状況をみると、神戸市が申請6件、認定2件、阪神南が申請4件、認定3件となっている（図表2-2-5）。

図表2-2-4 平成27年度高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業 補助認定団体一覧

地域	市(区)町名	事業者名	事業計画名	事業概要
神戸	神戸市 灘区	鶴甲団地管理組合 連絡協議会	鶴甲サポートセンター事業	商業施設「鶴甲コープ」隣接区画に、コミュニティの増進を図れる場づくりを行い、高齢者の困りごとのお手伝いを引き受ける
	神戸市 長田区	特定非営利活動法人 神戸なごみの家	地域互助会システムの構築 住み慣れた地域でとも暮らしプロジェクト	ホームホスピスと連携した健康チェック等を行うサロンの開設・運営
阪神南	尼崎市	特定非営利活動法人 イーライフサポートセンター	シルバーカフェ「生きがい広場」及び「高齢者お助け事業」の運営	①シルバーカフェ「生きがい広場」を運営し、年金等の相談や趣味の集いを開催 ②高齢者介護等の支援のための「高齢者お助け事業」を実施
	尼崎市	特定非営利活動法人 チヤコウ茶遊	地域まちづくりの拠点となるコミュニティスペース運営事業	商店街にコミュニティスペース(お茶を介した語り合う場)を設け、世代間、地域間の交流に寄与する
	西宮市	みんなの寄合所たかす	「みんなの寄合所たかす」	高齢者の方々に交流の場を提供するとともにリンパマッサージ・整体など体調維持のサポートを行う
阪神北	宝塚市	鹿肉OEM受託プロジェクト	シカの食資源化にむけた、OEM受託のための商品開発事業	鹿肉の加工販売することで、シカ被害地域の収益増加を促進するとともに、食資源としての鹿肉の価値を向上させる
東播磨	明石市	玄米ごはんとおやつ工房 Kohan	地域の健康を守る玄米菜食と自然派おやつの販売と提案事業	地域の健康イベントと連携して実施する添加物や化学調味料を使用しない手作りの総菜、弁当、おやつ等の製造と販売
北播磨	三木市	NPO法人TODAY	元気高齢者の障がい者等の自立支援、経済的自立のための場作り、雇用の拡大の展開	高齢者と障害者が協同して行う小型機械解体事業等の作業の場の確保
中播磨	姫路市	NPO法人 人・こころネット	住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らし続けるためのシニア世代による相談支援と生活支援事業	高齢者をはじめ地域住民が気軽に参加できる地域サロンの運営や経験豊富なシニアスタッフの自宅訪問による生活支援サービスの実施
西播磨	相生市	矢野町あいおいも生産組合	「あいおいも」の新規特産化による地域財源の創出	キャッサバ栽培に本格的に取り組み、①耕作放棄地の解消、②地域内の雇用創出を目指す
但馬	香美町	美方高原活用推進協議会	『新屋 豊かな山里づくり』資源再生活用計画	耕作放棄田を利用した薬草の栽培
丹波	篠山市	丹波木綿の里くもべ	「丹波木綿」の伝承と次世代担い手育成事業	県の伝統工芸品である「丹波木綿」を次世代につなげて行くため、商品開発や販路の開拓、研修生の育成による技術の伝承を行う

(資料出所) 兵庫県HP「これまでの認定事業一覧(H24～H27)」に掲載(平成28年10月1日参照)

https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr04/documents/ichiran_kourei24-27.pdf

図表 2-2-5 平成 27 年度高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の申請・認定状況

(1) 分野別

分野	障害者・高齢者福祉	まちづくり・村おこし	文化・芸術・教育	子育て支援・家事支援	リサイクル	中間支援	その他	合計
申請数	8	6	1	1	0	0	1	17
認定数	6	4	0	1	0	0	1	12

(2) 地域別

地域	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
申請数	6	4	1	1	1	1	1	1	1	0	17
認定数	2	3	1	1	1	1	1	1	1	0	12

(資料出所) 兵庫県HP「高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」(平成28年10月1日参照)

「高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」は、労働政策として高齢者の多様な就業機会の提供や雇用の創出を目的としているので、例えば、宝塚市の「鹿肉 OEM 受託プロジェクト」の鹿肉の加工販売事業や、明石市の「玄米ごはんとおやつ工房 Kohan」の食材製造販売の事業などのように起業支援に近い事業から、神戸市灘区の「鶴甲団地管理組合連絡会議」の高齢者お困りごとのお手伝い事業や、尼崎の「特定非営利活動法人イーライフサポートセンター」のように高齢者の介護予防や生活支援に近い事業まで含まれている。ただ、本事業は、労働政策としての側面があるので、賃金を支払う場合には、最低賃金を下回らないよう指導しているとのことである。

(5) 生きがいしごとサポートセンター

高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業を支援する組織として、生きがいしごとサポートセンターがある。

ア. 生きがいしごとサポートセンターの設立趣旨

地域社会貢献と生きがいのある働き方を目指す者のコミュニティ・ビジネス等での起業・就業を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を支援する施設として、生きがいしごとサポートセンター（略称：生きサポ）が設置されている。

阪神・淡路大震災の教訓をもとに、平成 12 年度に 1 カ所で始まった生きサポは、現在、県内に 6 カ所設置されている（図表 2-2-6）。これまでに、生きサポの支援を受けて起業

した団体は、1,200 団体を超えている。起業により、生きがいしごとの場を創出するとともに、就業・ボランティアに関するマッチングも行っている。

高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業についても、コミュニティ・ビジネスの基礎が学べる入門講座の開講や、起業・就業・法人運営等についての相談業務などの支援が行われている。

イ. 生きサポの活動

生きサポの具体的な活動は以下のとおりである。

(ア) 各種相談

起業・就業・法人運営等についての相談業務を実施（E-mailでも相談を受け付け）

(イ) 職業紹介（無料）

厚生労働省による許可を受け、職業紹介事業を実施

(ウ) CB（コミュニティ・ビジネス）ゼミナール

コミュニティ・ビジネスの基礎が学べる入門講座を開講

(エ) 実務講習会、CBインターンシップ

団体運営や就業に必要なノウハウ・スキルを身につける講座、実習、インターンシップを実施

図表2-2-6 生きがいしごとサポートセンターの所在地

センター名	所在地
生きがいしごとサポートセンター神戸東(ワラビー)	神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104
生きがいしごとサポートセンター神戸西(NEXT)	神戸市須磨区須磨浦通4-4-6 須磨浦ビル207
生きがいしごとサポートセンター阪神南(UN)	尼崎市御園町5 尼崎土井ビルディング2F
生きがいしごとサポートセンター阪神北(CDC)	宝塚市栄町2-1-1 ソリオ1-3F
生きがいしごとサポートセンター播磨東	明石市大明石町1-13-36 白菊センタービル3F
生きがいしごとサポートセンター播磨西	姫路市呉服町48 大手前通りハトヤ第一ビル5階

(資料出所)兵庫県しごと支援課提供資料より作成

4 高齢者起業支援事業（高齢対策課）

兵庫県 健康福祉部 高齢社会局 高齢対策課が、平成24年度より行っている高齢者の起業支援の事業に「高齢者起業支援事業」がある。平成24～25年度は、安心地区整備推進事業⁸の実施地区内で実施していたが、平成26年度以降は、安心地区整備推進事業の実施区域外の団体にも補助を拡充している。その概要は以下のとおりである。

⁸ 兵庫県では、介護や生活支援などが必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民が中心となって、高齢者等のニーズに応じた介護予防・生活支援を提供する仕組みづくりを推進するため、平成24年度から県内モデル地区を設定し、地域サポート事業（安心地区）を実施している。

（１）事業の目的

高齢者グループによる、長年培った知識、経験、技能を活かした地域社会に貢献するサービス提供活動等の立ち上げを支援し、高齢者自身の生きがいの創造や地域活性化を促進することを目的としている。

（２）事業内容

ア．対象者

高齢者起業支援事業の実施を希望する 60 歳以上の県民のみで構成される 2 名以上の団体（個人（1 人）での活動や、無償ボランティア活動は補助対象外）による、次のア～エの全てに該当し、かつ継続的に実施する事業

- （ア）これから新たに始める事業
- （イ）自らの生きがいを高めるための事業
- （ウ）長年培った知識・経験・技能を生かした社会に貢献するための事業
- （エ）地域の課題を発見し、解決する事業

イ．対象事業

元気な高齢者が長年培った知識、経験、技術を活かし、地域社会に貢献するサービスの提供活動等を有償で行う事業

（事業例）配食、移送、家事援助、ミニデーターサービス、認知症カフェ等

ウ．対象経費

事業の立ち上げに必要と認められる経費（事務機器、調理器具、福祉器具等の購入・リース料、広告宣伝費等）

エ．補助限度額 1 団体あたり 1 0 0 万円を上限

オ．補助率 1 0 / 1 0

カ．補助期間 補助事業採択通知日から平成 29 年 3 月 31 日まで

キ．補助対象経費

事業の立ち上げに必要と認められる、次のア～ウを全て満たす経費

- （ア）使用目的が事業の立上げに必要なものと明確に特定できる経費
- （イ）採択日以降、補助期間内の契約・発注により発生した経費
- （ウ）証拠書類（請求書及び領収書等）により金額・支払いが確認できる経費（人件費、事務所賃料等の経常経費は対象外）。

（３）事業実績

平成 24～27 年度の高齢者起業支援事業の高齢者起業支援事業補助金交付状況は以下のとおりである（図表 2-2-7）。事業内容をみると、高齢対策課は介護保険事業や、地域総合支援センター（地域包括支援センター）を所管していることもあり、高齢者の交流、介護予

図表2-2-7 高齢者起業支援事業補助金交付状況(平成24~27年度)

年度	団体名	地区等	主な事業内容
H24	ふれあいキッチン ひまわり	明舞地区	独居高齢者に、ふれあい交流会や料理教室への参加を呼びかけ、いきがいのある生活が出来るよう働きかけ
	グリーンハイツ地区福祉委員会 家事援助部会	川西市 グリーンハイツ地区	調理、掃除、買い物等の家事援助サービスに取り組むとともに、高齢者の活動拠点として機能
	ほっとハート	養父市 関宮地区	いきいきサロンや手芸教室の開催を支援し、地域高齢者の介護予防と社会参加を促進
	小 計	3団体 (安心地区内)	
H25	NPO法人ニューいぶき いきがい創造部会	神戸市西区 井吹台地区	日中独居の高齢者等に毎日ミニデイサービスの開設及びオープン喫茶により地域住民が交流できる取り組み
	小 計	1団体 (安心地区内)	
H26	NPO法人認知症 予防ネット神戸	神戸 (神戸市東灘区)	認知症予防カフェ(月1回):地域高齢者、認知症の人等を対象(研修会、予防教室、季節のレクレーション等)
	NPO法人大原・ 桂木OKサポート	神戸 (神戸市北区)	健康づくりカフェ(月2回):地域住民対象(健康につながる料理、脳の活性化を図る教室等)
	NPO法人生活支援の 会あいかつ	阪神北 (宝塚市)	① 外出介助事業、② 福祉有償運送事業、③ 家事援助事業:掃除・洗濯・調理等
	うたじぞう	阪神北 (川西市)	高齢者のなじみのある童謡、唱歌等を3世代で歌う「歌のカフェ」(月1~2回)
	シルバーパワー ネットワークさんだ	阪神北 (三田市)	① コミュニティカフェ(月4回):講演会、講習会(パソコン、手芸等)② 買い物支援:高齢、障害世帯中心に買物・移送支援
	アクティブ美輝	北播磨 (三木市)	障害者やひきこもりの人の居場所(カフェ、週1回)をつくり、社会参加、生きがいづくりや就労を促進
	仁井おいしいもの部会	淡路 (淡路市)	高齢者の就労創出:地場産業として、生鮮野菜、加工品出荷等
小 計	7団体 (安心地区外)		
H27	神戸YMCA カフェもぐもぐ	神戸 (神戸市中央区)	若年性認知症の方向けのカフェの開設及び勉強会やワークショップの開催等による生きがいづくり支援
	いきいきエイド	神戸 (神戸市灘区)	食事会、講座等の開催、高齢者を支えるふれあい活動、地域づくり等、高齢者等へのミニデイサービスを提供
	房王寺さくら会 家事生活支援	神戸 (神戸市長田区)	ゴミ出し、家具や荷物の移動等の家事・生活援助事業や、パソコン、俳句、将棋などの生きがい学習教室
	Senior Zone	阪神南 (西宮市)	悩める母親の心のケア、高齢者の生きがいや居場所づくり等を図るため、1回1~2時間の短時間保育を実施
	ケアポート 花のつどい	中播磨 (姫路市)	看護師、介護職経験者等による独居高齢者や認知症高齢者の見守り、日常生活、通院などの生活支援サービス
	神河町ナース ボランティア	中播磨 (神河町)	元看護師による介護予防のためのカフェ及び認知症の方及びその家族への支援
	香住薬用植物 研究会	但馬 (香美町)	薬草、農作物の栽培等の企画研究・栽培、農業後継者育成、食育推進事業を実施
小 計	7団体 (安心地区外)		
合 計	18団体(安心地区内4団体、安心地区外14団体)		

(資料出所) 兵庫県高齢対策課の提供資料より作成 (一部削除)

防、生活援助サービスなどの事業が多い。

本事業の分野別の実績・計画の状況をみると、本事業を安心地区外にも拡充した平成 26 年度以降、安心地区以外での実績が増えている状況となっている。ただし、平成 26、27 年度ともに、実績は計画数まで達してない状況となっている（図表 2-2-8）。

図表 2-2-8 高齢者起業支援事業の実績・計画

区分	実績				計画		計
	H24	H25	H26 ^{※1}	H27 ^{※2}	H28	H29	
地域サポート事業(安心地区)地区内	3	1	2 (0)	12 (7)	12	10	50
地域サポート事業(安心地区)地区外	—	—	10 (7)				

※H26、27年度は、上段に計画数、下段に実績を記載

(資料出所)兵庫県高齢対策課の提供資料より一部抜粋

(4) 高齢者起業支援事業の課題

高齢対策課によると、平成 27 年度は 12 件計画していたが、7 件の補助実績に止まった。本事業のニーズとしては一定数あると思われるため、効果的な広報が課題であるとのことであつた。

(5) 具体例の紹介 ～房王寺さくら会（家事生活支援）～

高齢者起業支援事業の具体的な事例として、平成 27 年度に高齢者起業支援事業の補助認定を受けた房王寺さくら会（家事生活支援）を訪問し、ヒアリングをさせて頂いた。その概要は以下のとおりである。

ア. 団体の概要

房王寺さくら会は、地域住民の方が安心して住み続けられる、棟を越えた住民同士の助け合いの会である。平成 27 年 6 月から活動を開始しており、市営房王寺住宅を中心にしつつも、近隣住民も含めた活動を行っている。

イ. 活動内容

(ア) 家事支援～お困りごとのサポート

① 事業の概要

房王寺さくら会に登録した地域のサポーターが依頼者の所に伺い、介護保険では対応できない、生活上の問題を抱える人に対して支援を行っている。

② 支援の例

電球替え、洗濯、掃除当番代行、掃除、コピー、簡単な家具移動、ベランダの掃除、見守り、話し相手、買い物付き添い、買い物代行、ゴミ出し、入院時の手伝い、簡単な繕い、菓の届け、荷物の上げ下ろし、通院介助、水回りの修理、年賀状作成、ポスター作製、引っ越し手伝い、包丁研ぎ、インターネットでの買い物など

③ 利用料金

サポーター1人、30分で300円、以後30分毎に300円加算（市営房王寺住宅以外の方は30分400円）となっている。ただし、ゴミ出し支援は定額料金で週2回1,500円、週1回1,000円となっている。

④ 活動時間

月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み）10：00～17：00

（イ）生きがい教室

房王寺さくら会では、上記アの事業以外にも、住民交流の場づくりとして生きがい教室を開催している。現在では、毎週木曜日に、以下のとおり定例的に生きがい教室を開催している。

第一木曜 ちぎり絵（300円）

第二木曜 囲碁、将棋、麻雀（300円）

第三木曜 フラワーアレンジメント（500円）

第四木曜 パソコン（300円）

第五木曜 映写会（無料）

（ウ）その他

房王寺さくら会では、上記（ア）、（イ）以外にも、催し物として、フリーマーケットで野菜販売なども行っている。

ウ. 実績

（ア）家事支援（困りごとサポート）の実績

平成27年7月～平成28年5月までの家事支援（困りごとサポート）の実績は以下のとおりである。

ゴミ出し83件、買い物支援40件、包丁研ぎ19件、通院介助4件、電球替え3件、名刺作成3件、パネル貼り2件、テレビ処分2件、水道修理2件、外出介助2件、家具移動2件、ズボンゴム交換2件、網戸の掃除1件、自転車修理1件、テレビ修理1件、エアコン掃除1件、植木鉢移動1件、ソファ処分1件、年賀状作成1件、インターフォン取り替え1件、電気修理1件、ベランダの物干し1件、菓の届け1件、ポスト鍵外し1件、布団干し1件、

古本出し1件、ストラップ作成1件、ミシンの修理1件

(イ) 生きがい学習教室

平成27年7月～平成28年6月までの生きがい学習教室の開催実績は計41回で、その内訳は以下のとおりである。

フラワーアレンジメント10回、パソコン9回、ちぎり絵8回、麻雀・将棋・囲碁5回、料理教室2回、短歌・俳句・折り紙1回、健康相談・小物作り1回、折り紙・健康相談1回、座って体操1回、アームハンド1回、朗読・折り紙・囲碁・将棋1回、パソコン・百人一首1回

エ. 房王寺さくら会の運営の課題

(ア) サポーターの確保

地域住民は高齢化しており、サポーターを確保していくことが課題とのことであった。高齢者でも元気に動ける60代の人や能力を持っている人に入ってきてもらいたいと思っている。若い人にも参加してもらいたいので、近隣の大学とコネクションをつけることも考えている。市の広報誌などでPRすることも課題と考えているとのことであった。

(イ) 経費の確保

設立時に兵庫県の高齢者起業支援事業の支援を受けたが、財政的には余裕がない状況。生きがい教室の開催にも会場費や講師への謝金もかかる。民間（麒麟福祉財団）からも30万円の支援も受けたところである。

また、事業に必要な物品の置き場や集会の際の会場も必要で、市営房王寺住宅の集会所を借りるにも料金のかかる状況である。市営住宅の集会所などの拠点を安く借りられないか神戸市とも協議しているとのことであった。

第3節 神戸市及び神戸市シルバー人材センターの高齢者の多様な活躍の支援

1 神戸市の高齢者の活躍に関連する計画

<計画策定の背景>

神戸市では、2025（平成37）年度までの神戸の都市像、まちづくりの方向性を示した「新・神戸市基本構想」⁹、「神戸づくりの指針」¹⁰を実現するための5か年の実行計画「神戸2015ビジョン」¹¹を策定し、取り組んでいる。この「神戸2015ビジョン」が2015（平成27）年

⁹ 神戸市 HP「総合基本計画」に掲載（平成28年10月1日参照）

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/masterplan/masterplan.html>

¹⁰ 神戸市 HP「第5次神戸市基本計画について」に掲載（平成28年10月1日参照）

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/masterplan/jikikihonkeikaku02.html>

¹¹ 上記の脚注10に同じ。

度で終了することから、その後継計画として、2020（平成 32）年度までの実行計画である「神戸 2020 ビジョン」¹²を策定している。

計画策定の背景としては、人口減少に対する危機感が大きい。神戸市の人口は、平成 28 年 5 月現在、153 万 8000 人であるが、平成 23 年がピークで、それ以降減少局面に入っている。同じ政令指定都市の福岡市にも人口で抜かれた。将来展望については、このまま何も対策を講じない場合は、2060 年には 107 万人まで減少を予想している。現在の出生数を維持した上で、東京圏への転出超過をなくす様々な努力をした場合は、131 万人に止まると予測している。これが計画策定の背景となっている。

<高齢者の多様な活躍に関係する箇所>

「神戸 2020 ビジョン」における、高齢者の多様な活躍に関係する箇所については、「安心なくらしづくり」の「(3) 健康寿命の延伸」において、「生活習慣病の予防、シニアの活躍の場の提供などを進めるほか、地域住民同士で見守り、支え合う活動を推進することにより、高齢者が地域で健康に活躍できるまちづくりを進めます。」と記載されている。

また、「地域と地域の連携づくり」の「(1) 総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくり」において、「元気な高齢者の地域福祉活動への参加支援、コミュニティビジネスの促進などにより地域コミュニティを支える環境をつくります」とされている。

シルバー人材センター事業について、「神戸 2020 ビジョン」に明記されている訳ではないが、高齢者の多様な活躍に関する記述が複数箇所があり、その中でシルバー人材センター事業も積極的に行っているとのことである。

2 神戸市シルバー人材センター事業の概要

シルバー人材センター事業は、高年齢者雇用安定法に基づき、高年齢者に臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を通じて、生きがいつくりの場を提供する事業である。神戸市シルバー人材センターにおいては、このような本来業務に加え、高年齢者の知恵と経験を子育てや介護などの分野に生かす独自事業を行っている。

神戸市シルバー人材センターは、本部のほか、東部センター（東灘区、灘区）、中部センター（中央区、兵庫区）、西部センター（長田区、須磨区、垂水区）、北区センター（北区）、西区センター（西区）の 5 センターという組織となっている。その施設概要は図表 2-3-1 のとおりである。

¹² 上記の脚注 10 に同じ。

図表2-3-1 神戸市シルバー人材センターの施設概要

平成28年5月1日現在

	本部	東部センター	中部センター	西部センター	北区センター	西区センター
開設	S57.2.1	S62.5.11	H元.5.15	S61.7.15	H10.10.1	H9.9.1
所管区	全市	東灘・灘	中央・兵庫	長田・須磨・垂水	北	西
職員数	市派遣	3	固有	1	固有	1
	固有	3	嘱託	7	嘱託	5
	臨時	5	臨時	3	臨時	1
	計	11	計	11	計	7
会員数						
		1	1	1	1	1
		7	8	9	5	4
		3	3	2	1	5
						1
						10
	—	2,277人	1,684人	3,512人	2,084人	2,450人

(資料出所) 神戸市シルバー人材センターの提供資料より抜粋

3 神戸市シルバー人材センターの契約金額、会員就業率

シルバー人材センターの契約金額や会員就業率は、景気動向に大きく左右される。神戸市シルバー人材センターの平成24、25年度の契約金額、会員就業率は、リーマンショック後の景気低迷の影響を受け、目標値に達することが厳しい状況であった。しかし、その後の景気回復局面においては、契約金額、会員就業率ともに実績を伸ばし、平成26、27年度には100%を超える達成率となっている（図表2-3-2、2-3-3）。

具体的な取組としては、平成24年度より、就業開拓推進会議を設置し、就業開拓に係る重点的な取組内容や数値目標を設け、PDCAサイクルによるチェックを行いながら、就業開拓に取り組んだとのことである。また、平成27年度には、就業開拓推進会議の機能を拡充するとともに、名称を就業開拓・会員確保推進会議に変更し、積極的展開を図っているとのことである。

図表2-11 シルバー人材センター 契約金額(百万円)

年度	目標	実績	達成率
23	3,526	3,595	102%
24	3,630	3,500	96%
25	3,690	3,603	98%
26	3,688	3,873	105%
27	3,720	4,098	110%

図表2-12 シルバー人材センター 会員就業率(%)

年度	目標	実績	達成率
23	60.0	61.1	102%
24	61.5	60.3	98%
25	63.0	61.9	98%
26	61.4	64.8	106%
27	62.0	66.4	107%

(資料出所) 公益財団法人神戸いきいき勤労財団「第14回理事会議案書」(平成28年6月8日)より抜粋

(職種別事業実績)

神戸市シルバー人材センターの職種別事業実績（図表2-3-4）は、一般作業（清掃作業、除草作業、軽作業）が契約金額ベースで56.0%、就業延べ人員ベースで60.2%を占め、最も多くなっている。次いで、技能（植木剪定、大工、塗装、左官、製品制作、各種組立加

工)、管理業務(建物管理、宿直、駐輪管理)、サービス(家事援助サービス、老人介助)、事務整理(文書整理事務、筆耕、調査事務)となっている。

図表2-3-4 シルバー人材センター職群別事業実績

職群	職種名(例示)	契約金額		就業延人員		契約件数	
		(千円)	構成比	(人日)	構成比	(件)	構成比
専門技術	パソコン訪問指導, 一般経理事務, 設備保守点検	47,700	1.2%	8,381	1.0%	485	1.2%
技能	植木剪定, 大工, 塗装, 左官, 製品製作, 各種組立加工	312,764	7.6%	36,357	4.1%	4,815	11.5%
事務整理	文書整理事務, 筆耕, 調査事務	230,642	5.6%	36,279	4.1%	920	2.2%
管理監視	建物管理, 宿直, 駐輪管理	741,048	18.1%	133,760	15.2%	3,267	7.8%
折衝外交	配布, 検針, 販売補助	86,583	2.1%	30,550	3.5%	356	0.9%
一般作業	清掃作業, 除草作業, 軽作業	2,293,072	56.0%	528,188	60.2%	23,684	56.6%
サービス	家事援助サービス, 老人介助	251,879	6.1%	79,313	9.0%	7,410	17.7%
請負合計		3,963,688	96.7%	852,828	97.1%	40,938	97.9%
派遣事業		133,931	3.3%	25,025	2.9%	881	2.1%
合計		4,097,619	100.0%	877,853	100.0%	41,819	100.0%

(資料出所) 公益財団法人神戸いきいき勤労財団「第14回理事会議案書」(平成28年6月8日)より抜粋

(発注先別事業実績)

神戸市シルバー人材センターの発注先別事業実績(図表2-3-5)は、民間企業が契約金額ベースで67.1%、就業延べ人員ベースで67.7%を占めている。次いで、「家庭・個人」と、「公共団体」が契約金額ベースで11%強となっている。「民間企業」、「家庭・個人」などの民間部門からの発注が8割を占めており、他都市のシルバー人材センターと比べると、民間部門の占める割合が大きいとのことであった。

図表2-3-5 シルバー人材センター発注先別事業実績

発注先	契約金額		就業延人員		契約件数	
	(千円)	構成比	(人日)	構成比	(件)	構成比
民間企業	2,750,787	67.1%	594,586	67.7%	19,516	46.7%
家庭・個人	474,205	11.6%	104,335	11.9%	18,037	43.1%
公共団体	469,323	11.5%	95,656	10.9%	2,205	5.3%
外郭団体	403,304	9.8%	83,276	9.5%	2,061	4.9%
合計	4,097,619	100.0%	877,853	100.0%	41,819	100.0%

(資料出所) 公益財団法人神戸いきいき勤労財団「第14回理事会議案書」(平成28年6月8日)より抜粋

4 神戸市シルバー人材センターの会員数

神戸市シルバー人材センターの会員数について、平成 26 年度においては、対前年度比で減少したものの、全国のシルバー人材センターの中で、会員数は第 1 位となっている。しかも、他の都市のシルバー人材センターでは、多少の仕事を持っていても会員になれる場合が多いにもかかわらず、神戸市シルバー人材センターでは、年金以外の収入がある人は会員にはなれないとのことである。毎月 200 人、毎年 2,000 人ぐらいの入会がある一方、年度末にアンケートを実施し、続ける予定のない人、返事のない人が毎年 2,000 人ぐらい退会している状況とのことである。

最近の傾向としては、平成 25 年 4 月から改正高年齢者雇用安定法が施行され、定年延長や再雇用制度により 65 歳までの雇用継続が進む中、前の計画策定時に見込んでいた多くの「団塊の世代」の入会が実現せず、平成 26 年度までは、いずれの年度も目標値に達することが厳しい状況となっていた。平成 27 年度より、就業開拓推進会議の機能を強化させた就業開拓・会員確保推進会議のもと、地域に密着した入会希望者説明会を開催するなど、会員確保への取組みを進めたところ、平成 27 年度の会員数の計画達成率は、ほぼ 100%となっている（図表 2-3-6）。

図表2-3-6 シルバー人材センター 会員数(人)

年度	目標	実績	達成率
23	11,600	11,093	96%
24	12,450	11,316	91%
25	13,300	11,321	85%
26	11,500	11,158	97%
27	11,600	11,566	100%

(資料出所)公益財団法人神戸いきいき勤労財団「第14回理事会議案書」(平成28年6月8日)より抜粋

(年齢階層別の会員数)

年齢階層別の会員数をみると、定年延長や再雇用制度により 65 歳までの雇用継続が進む中、64 歳までの会員が 9.0%となっている。65～69 歳が 41.1%、70～74 歳が 31.7%と、65～74 歳層が会員の太宗を占めている（図表 2-3-7）。

図表2-3-7 シルバー人材センター会員数(年齢階層別)

	～64歳		65～69歳		70～74歳		75～79歳		80歳～	
	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比	(人)	構成比
男性	490	4.2%	2,938	25.4%	2,441	21.1%	1,148	9.9%	336	2.9%
女性	548	4.7%	1,814	15.7%	1,222	10.6%	503	4.3%	126	1.1%
全体	1,038	9.0%	4,752	41.1%	3,663	31.7%	1,651	14.3%	462	4.0%

(資料出所)公益財団法人神戸いきいき勤労財団「第14回理事会議案書」(平成28年6月8日)より抜粋

5 シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

神戸市シルバー人材センターは、(公社)兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所（神戸事務所）として事業を行っている。

(1) シルバー派遣事業

神戸市シルバー人材センターの派遣事業の平成 27 年度実績は、受注件数 182 件、派遣会員数は男性 426 人、女性 152 人で、就業実人員としては 207 人である。就業延人員は 25,025 人日である。公共・民間別実績では、公共 6 件、民間 176 件となっている（図表 2-3-8）。

派遣事業については、平成 21 年度から取り組んできたが、偽装請負が社会問題化して、請負の適正就業という流れの中で、発注者も臨機応変に指揮命令した方が働いてもらいやすいというニーズがあり、平成 27 年度の神戸事務所の実績は 1 億 3 千万円と、対前年度で 87% 増えているとのことである。

派遣期間別受注件数は、10 日以上 1 ヶ月未満 3 件、1 ヶ月以上 3 ヶ月未満 34 件、3 ヶ月以上 6 ヶ月未満 59 件、6 ヶ月以上 86 件となっており、長めの派遣期間も多くなっている（図表 2-3-9）。

なお、シルバー人材センターの事業費として、本体業務の請負の場合 7% で設定しているが、派遣の場合は 20% で設定している。他のシルバー人材センターと比べ、請負の 7% は低い方で、10% の所が多いと思うとのことであった。

図表 2-3-8 シルバー派遣事業(平成 27 年度実績)

職群別実績		受注件数 (件)	職群別派遣労働 登録会員数(人)		就業実人員 (人)	就業延人員 (人日)	契約金額(円単位)			
			男性	女性			会員賃金	手数料等	合計	
職群別 実績	技術群	0	34	6	207	0	0	0	0	
	技能群	0	21	0		0	0	0	0	
	事務群	9	20	20		765	5,086,873	1,357,366	644,239	
	管理群	40	154	13		3,857	23,007,489	6,132,529	29,140,018	
	折衝外交群	2	9	12		144	474,730	129,616	604,346	
	一般作業群	130	185	91		20,184	76,026,103	21,019,780	97,045,883	
	サービス群	1	3	10		75	556,950	139,990	696,940	
	その他	0	0	0		0	0	0	0	
	上段計	182	426	152	207	25,025	105,152,145	28,779,281	133,931,426	
公共・ 民間別 実績	下段計	182				25,025	105,152,145	28,779,281	133,931,426	
	公共事業	6				503	3,658,763	987,679	4,646,442	
	民間事業	一般企業等	176				24,522	101,493,382	27,791,602	129,284,984
		個人・家庭	0				0	0	0	0
		独自事業	0				0	0	0	0

(資料出所) 神戸市シルバー人材センター提供資料より抜粋

図表2-3-9 シルバー人材センターの派遣期間別受注件数

10日未満	10日以上 1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上	合計
0	3	34	59	86	182

(資料出所)神戸市シルバー人材センター提供資料より抜粋

(2) 有料職業紹介事業

神戸市シルバー人材センターにおいては、有料職業紹介を平成26年度から実施している。26年度は有料職業紹介の実績がなかったが、27年度は、国勢調査の調査員94人、自動車の運転業務、介護施設の送迎ドライバー、ヘルパーなど、就職件数は103件となっている。介護施設が自分の施設で働く運転者を探すことができないので、シルバー人材センターを頼ってきたのが実態である。

有料職業紹介は6ヶ月間10.8%の手数料をもらっている。最近、シルバー人材センターの請負で仕事をして、仕事先で直接雇用のケースが多くなってきている。直接雇用の場合には、紹介手数料は入ってこないのが危惧しているとのことであった。

なお、シルバー人材センターとしても優秀な人を残しておきたいという意向もあるので、積極的には紹介を行っていないということであった。

6 地域に密着した独自事業の展開

神戸市シルバー人材センターにおいては、本来業務の請負業務や、派遣・有料職業紹介業務の他に、シルバー人材センター自身が地域のニーズを踏まえて、独自の事業を展開している。ここでは、出前託児サービス「びよびよ隊」、お墓管理サービス「墓所清掃事業」、パソコン訪問指導の事業を紹介する。

(1) 出前託児サービス「びよびよ隊」

ア. 事業の趣旨

「びよびよ隊」は、平成22年度に地域における子育て支援の観点から、子育て中のお母さん方のグループを対象に、会員の自主的な取り組みとして開始した。

出前託児サービス「びよびよ隊」の事業の内容は、小さな子供がいるから、やりたいことができないとあきらめている人を対象に、保育士資格を有する隊員、子育て経験のある隊員が子供を預かる事業である。子供は、概ね1歳から就学前のお子様をグループで託児し、託児スペースは、事前に利用者が確保することとなっている。

イ. 具体的な事業の内容

(ア) 就業場所

セミナーや会議等を開催している建物と同一建物内にある託児可能な部屋又は区切られ

たスペースで、事前に利用者が確保する。

(イ) 業務内容

- ・ 就業時間 2時間～(30分単位)
- ・ 就業業務 託児開始前に発注者と打合せ、こどもの使用品の預かり、こどもの見守り
- ・ 料金 3,200円(隊員2人で2時間)(こども5人以内)

ウ. 事業実績(契約額)

出前託児サービス「ぴよぴよ隊」の平成27年度の事業実績は、86件、契約額651,420円であった。

エ. 事業の現状、課題

料金は、1グループ(こども5人まで)に隊員が2人付き、2時間3,200円となっている。隊員1人1時間当たり800円となるので、かなり割安なサービスと言えよう。

当初、幼児を持つ家庭の母親のプライベートな時間づくりの託児としてスタートしたが、個人からの依頼が少なく、最近では、イベントの主催者が、セミナーや会議等に参加している保護者のこどもの見守りとして活用する例が多いとのことであった。

本事業については、民業を圧迫しないよう配慮するとともに、ファミリーサポートセンターの事業など、類似の事業との差別化をする必要があると考えている。この事業は、ファミリーサポートセンターの事業と違い、何人かの子供を集めて託児することが特徴となっている。

(2) お墓管理サービス「墓所清掃事業」

ア. 事業の趣旨

「墓所清掃事業」は平成21年度に開始した事業で、遠隔地に住んでいて、なかなか墓所内を清掃できない方からの要望に応えるものである。平成21年度より前は、神戸市より依頼を受け、神戸市シルバー人材センターが事業を実施していたが、平成21年度からは神戸市シルバー人材センターの事業として実施している。

イ. 事業の概要

- (ア) 就業場所：鶴越墓園、追谷墓園、舞子墓園
- (イ) 業務内容：墓所の除草・清掃、供花、作業前後の写真撮影、報告書の作成
- (ウ) 就業回数：年3回、7～8月のお盆前、12月の年末、2～3月の春彼岸前)
- (エ) 料金
- ・ 墓碑のある場合 新規19,500円(年3回)、継続16,500円(年3回)
 - ・ 墓碑の無い場合 新規6,700円(年1回)、継続5,700円(年1回)

ウ. 事業実績、就業実人員

お墓管理サービス「墓所清掃事業」の平成 27 年度の事業実績は、件数 1152 件、契約金額 19,291,000 円で、就業実人員 237 人、就業延人数 1080 人日であった。

(3) パソコン訪問指導

ア. 事業の趣旨

パソコン訪問指導は、自宅で気軽にパソコンを使用するお手伝いができればという思いにより、会員の自主的な取組みとして平成 13 年度に開始した。当初は、パソコンの基本操作やはがき（年賀状、暑中見舞）作成の手伝いが主であったが、最近では、インターネットの接続やトラブル処理など、高度な内容にも対応している。

イ. パソコン訪問指導の事業概要

(ア) 就業場所 個人宅が主

(イ) 業務内容 パソコン訪問指導業務

① 設置・接続

インターネット接続（内臓モデムなど）、本体とディスプレイ、プリンタとの接続、トラブル解決

② PC 操作

パソコン操作の基礎、インターネット基礎、はがき作成基礎、デジカメ基礎

③ 料金

1 回 2 時間以内の作業 4,000 円（別途交通費を請求（上限 500 円））

ウ. 事業実績、就業実人員

パソコン訪問指導の平成 27 年度の事業実績は、件数 161 件、契約金額 944,070 円で、就業実人員 11 人 就業延人員 196 人日であった。

7 地域人づくり事業（高齢者介護人材創出就労支援事業）

(1) 地域人づくり事業とは

地域人づくり事業は、厚生労働省が全国に展開している事業で、地域において産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大などを進め、「全員参加」を可能とする環境を整備する事業である。

事業の実施は、厚生労働省から都道府県に交付金を交付し、都道府県に造成している基金を積み増し、都道府県又は市町村を通じて、民間企業、各種団体に事業を委託し、民間企業等の活力を用い、雇用拡大及び処遇の改善に取り組むものである。

（２）神戸市における地域人づくり事業（高齢者介護人材創出就労支援事業）

ア．事業の目的

神戸市においては、地域人づくり事業を平成 26、27 年度に神戸市シルバー人材センターに委託して、高齢者介護人材創出就労支援事業として実施している。

この事業は、高齢者の生活支援サービスを充実させるためには、サービスの担い手となる介護分野の人材確保が喫緊の課題となっており、介護分野でも高齢者就労を拡大することで、不足している介護人材を確保するとともに、高齢者自身の介護予防に繋げていくことを目的としている。

イ．事業の内容

事業の内容は、神戸市シルバー人材センターにおいて、介護業務又は就労開拓・マッチング等のノウハウを有する者をコーディネーターとして1人雇用し、同センターの新規会員等に対し、介護に係る補助事業（介護に係る資格が不要な業務 例：見守り、調理、洗濯、清掃、病院及び施設等への徒歩送迎など）について実践的な講習（研修）を行うとともに、これらの業務における高齢者雇用を新たに開拓し、福祉・介護分野における人材確保、さらに、就労者本人の介護予防につなげていくものである。

（研修の具体的内容）

講習（研修）の実施内容については、例えば、平成 27 年 6 月に実施した「地域人づくり事業「高齢者介護力アップ研修」」は以下のとおりである。

（ア）受講料／材料費：無料

（イ）受講対象者：神戸市在住 60 歳以上で就業・ボランティア活動に意欲があり、全日程（5回）出席できる人

（ウ）参加人数：20名

（エ）研修内容：①家事援助サービスの基本的視点、②調理実習、③介護・対人援助の基本知識、④腰痛予防・健康体操、⑤認知症予防・対応についてなど

ウ．研修実施後の就業状況

本事業の平成 26 年度の実績は講演 1 回、研修 2 回、27 年度の実績は研修 4 回の実施となっている。平成 27 年度の研修実施後の就業状況は図表 2-3-10 のとおりである。4 回の研修によって、かなりの就業実績が上がっていると言えよう。また、シルバー人材センターの会員の拡大にも貢献している。

図表2-3-10 地域人づくり事業(高齢者介護人材創出就労支援事業)の実績(平成27年度)

	定員	応募者	受講者	受講前 会員数	受講後 会員数	就職者	就業者	起業	ボランティア	就職・就 業・起業計 (ボランティア 除く)
研修5月	20	73	22	17	19	1	5	0	3	6
研修6月	20	22	19	10	15	1	4	1	9	6
研修10月	20	34	20	6	12	6	1		2	7
研修11月	20	84	19	4	10	2	1		1	3
直接雇用	—	—	—			1	0		0	1
合計	80	213	80	37	56	11	11	1	15	23

(資料出所) 神戸市シルバー人材センターの提供資料より抜粋

(3) 地域人づくり事業の現状と課題

地域人づくり事業の財源がなくなり、地域人づくり事業としての事業は、平成27年度で終了している。ただし、実績の上がった事業であるので、28年度以降は規模を縮小して、公益財団法人神戸いきいき勤労財団の事業として実施しているとのことである。

8 シルバー人材センターの安全・適正就業

シルバー人材センターの会員の高齢化が進む中、就業に伴う事故の防止は、重要な課題であることから、会員安全就業推進委員会のもと、安全就業基準遵守における運営要領の徹底、安全パトロールの強化に努めているとのことである。

具体的には、会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールを実施するとともに、会員研修(刈払機安全講習会、交通安全講習会)を実施している。

また、会員の安全就業に対する意識を高めていただくよう、安全就業基準の見直し及び安全就業基準遵守における運営要領の策定、「安全就業のてびき」の改訂、「安全就業だより」の発行、安全就業スローガンの募集・選考を行い、広く会員への周知を図っている。

9 神戸市シルバー人材センターの現状と課題

ヒアリングにおいて伺った神戸市シルバー人材センターの現状と課題は以下のとおりである。

(1) 改正高齢者雇用安定法への対応

一般の改正高齢者雇用安定法の改正で、シルバー人材センターにおいて、派遣と職業紹介に限り就業時間の要件が緩和されたが、週40時間という点、一般の派遣と変わらない。民業圧迫の話が出てくる。社会保険料、雇用保険料の話も出てくる。秋に全国シルバー人材センター事業協会が一定のスタンス、ガイドラインを出すという話も聞いているので、それを見てから対応したいとのことであった。ただ、高齢者雇用安定法のシルバー人材センタ

一に関する業務拡大は、実際に適用しようと考えたと、ハードルが高いと思う。神戸市のエリアの中の一定の業務に関して、それぞれの関係団体を集めて協議して、民業圧迫にならないか協議した上で、知事に申し立てるような形になっている。

（２）シルバー人材センターの在り方

今回の高年齢者雇用安定法改正による業務拡大は、派遣と有料職業紹介だけであるが、本来の業務である請負の方も臨・短・軽という基本的な考えを将来的に変えるのかどうか、との心配の声がある。

シルバー人材センターの当初の目的は、仕事というよりも、体を動かして、いろいろな人と接して趣味に活かせる程度のお金を稼ぐというのが、本来のミッションであるが、人口減少、労働力人口の不足という全国的な流れの中で、今回の高年齢者雇用安定法の改正も高齢者を更に活用するという趣旨と理解しているとのことであった。

今後、本体の請負についても就業拡大ということになると、シルバーを設立した趣旨と変わってくる。そうすると、ギャップを感じる人もいるので、その辺りの舵取りをどのようにしていくかが、将来的なことではあるが、課題と感じているとのことであった。

（３）会員の就業に対する意識改革

神戸市シルバー人材センターは、他の政令市に比べて会員の就業率が低くなっている。理由の一つとしては、入ってくる会員が、あの仕事はいやだというのが多い。特に団塊の世代の人は、ホワイトカラー系の事務的な仕事以外は嫌だとか、土日は休みたいということが多く、なかなかマッチングできないケースが多い。それで、東部センターで、企業などの発注者からニーズの多い業務に特化した入会説明会を試験的にやって、就業率を上げていく工夫をしているとのことである。シルバーの会員もシルバー人材センターの仕事に対する理解促進、意識改革が重要と思われるとのことであった。

（４）会員の高齢化と発注者の意識改革

神戸市シルバー人材センターの新入会員の平均年齢は平成 23 年が 66.2 歳、平成 27 年が 67.6 歳と 1.4 歳上昇しており、この流れは続いていくと考えている。シルバー人材センターでいう若手のホープ 60～64 歳の割合も 9%しかいない。65～69 歳が約 4 割、70～74 歳が約 3 割という構成になっている。一方で、発注者である企業に会員を紹介する際に、70 歳以上の人はやめてくれという声があるので、企業の方にも年齢で断ることのないよう意識改革をしてもらう必要があるとのことであった。

(5) シルバー保険、事故

全国的な傾向かもしれないが、ケガが多い。昨年、安全就業基準を見直して、周知しているが、逆に、その基準に違反した人については、一定のペナルティを課すことにしたら、平成 27 年度は大幅に事故件数は減った。シルバー保険で対応しているが、現在の状況は、保険料以上に保険金が出ている状況で、保険会社から、来年度以降は、免責をつけたいとか、保険料を上げたいとか言ってきている。可能であれば、全国シルバー人材センター事業協会の方でそのような仕組みを考えて欲しい。全国で集めるとパイが大きくなるので、保険料もある程度抑えられることもあると思うとのことであった。

(6) その他

市議会の方から、生活保護の人にシルバー人材センターから仕事を紹介するように言われている。生活保護の人にまずシルバー人材センターの就業体験をさせるという趣旨は分かるが、シルバー人材センターで働いて得た金額分が結局、生活保護費から引かれてしまうので、シルバー人材センターへの登録だけで終わるケースが多い。受給者の中には、福祉事務所には、シルバー人材センターに登録して働く気があると言いながら、紹介しても仕事を受けないという人がいて、対応が難しいとのことであった。

（参考）国家戦略特区 中山間農業改革特区 養父市の挑戦

～シルバー派遣の就業時間が週 40 時間まで拡充～

1 本事例を取り上げた趣旨

兵庫県しごと支援課でのヒアリングにおいて、兵庫県養父市（やぶし）が国家戦略特区に指定され、シルバー人材センター会員の派遣業務の就業時間が、全ての業種、全ての職種において、週 20 時間から 40 時間に引き上げられたことの説明があったので、参考情報として紹介する。

2 国家戦略特区としての養父市の取組

国家戦略特区は、経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進、また国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する政策である。

養父市は、人口の減少と高齢化の進展・農業の担い手不足と耕作放棄地の増加といった問題を解決するための環境を整え、地方創生に繋がりたいと考え、国家戦略特区の提案を行い、平成 26 年 5 月に、中山間地農業の改革拠点として、国家戦略特区に指定された。国家戦略特区の提案により、農地の流動化促進、高齢者の労働環境改善を目指している。

3 実現した規制改革

国家戦略特区の提案により、実現した規制改革は以下のとおりである。

<規制改革 0 1 農業委員会と市の事務負担>

農地の権利移動の許可事務を市が行うことにより（農地法第 3 条第 1 項関係）、農地を取得しやすい環境が整い、耕作放棄地の再生、農地の流動化が促進された。

<規制改革 0 2 農業生産法人の要件緩和（役員要件）>

法人の農作業に従事する役員が 1 人いれば、農業生産法人とみなされることにより（特例農業法人）（農地法第 2 条関係）、市内各地で法人による営農がスタートしている。

<規制改革 0 3 農業への信用保証制度適用>

農業資金でも信用保証協会の保証を受けられるようになり、農業分野への第 2 創業と 6 次産業化が促進された。

<規制改革 0 4 旅館業法施行規則の要件緩和>

歴史的建築物を宿泊施設とする事業において、玄関帳場（フロント）の設置が緩和され、古民家（空き家）が旅館として再生。

＜規制改革05 シルバー派遣の就業時間の拡充＞

高年齢者雇用安定法の特例によりシルバー人材センター会員の就業時間が拡大した。具体的には、平成28年4月1日から、養父市において、全ての業種、全ての職種の派遣業務において週20時間から40時間に引き上げられた。

図表2-参-1のとおり、養父市国家戦略特区リーフレットにおいて、シルバー人材センター会員の就業時間が拡大し、「温石米」を耕作していることが紹介されている。耕作放棄地であった蛇紋岩(じゃもんがん)地帯の棚田を養父市シルバー人材センター会員が再生し、稲木で天日干したお米を「温石米」として販売しているとのことである。

平成28年3月に成立した改正高年齢者雇用安定法にも、シルバー人材センターの行う職業紹介、派遣について、関係者の同意を得て、週20時間から40時間に拡大できることが盛り込まれており、養父市の派遣に関する規制緩和が影響を与えたと推察される。

図表2-参-1 国家戦略特区(養父市)の規制改革
(シルバー関係)



〈資料出所〉養父市国家戦略特区リーフレット〈平成28年9月14日〉より抜粋

第4節 まとめ

1 兵庫県少子高齢社会福祉ビジョンについて

今回のヒアリングにおいて紹介された「兵庫県少子高齢社会福祉ビジョン」に感銘を受けた。同ビジョンには、「高齢者の就業の促進を図るため、「生産年齢人口」(15～64歳)という定義を「現役世代人口」(20～74歳)に転換し、高齢者がその持てる能力に応じて生きがい追求しながら働くことができる社会システムの構築」と明記されている。

74歳までは現役で多様な形態で働くという考えが定着すれば、自然と高齢者の就業促進も達成できると思われる。兵庫県のような、分かりやすいスローガン、定義を全国的に広げていくことが重要であると感じた。

2 兵庫県における様々な高齢者の起業支援

(1) 各課の高齢者の起業支援のまとめ

(シニア起業家支援事業)

新産業課の行う「シニア起業家支援事業」は、産業振興の観点から、高齢者の起業家を育成していくというスタンスである。支援の窓口となる（公財）ひょうご産業活性化センターでは、「シニア起業家支援事業」以外にも、「女性起業家支援事業」、「ふるさと起業・移転促進事業」などの創業支援メニューがある。創業支援以外にも、融資、ビジネスマッチング、投資なども行なっている。

(高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業)

しごと支援課の行う「高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」は、働く意欲のある高齢者に多様な活躍の一環として起業を支援するというスタンスである。支援の相談窓口として、県内6ヶ所の生きがいしごとサポートセンターがある。生きがいしごとサポートセンターにおいては、無料の職業紹介も行っている。

(高齢者起業支援事業)

高齢対策課の行う「高齢者起業支援事業」は、介護予防・生活支援の観点からの支援という側面が強いと思われる。相談窓口としても、市町の高齢者福祉担当課などが協力して申請するケースが多い。

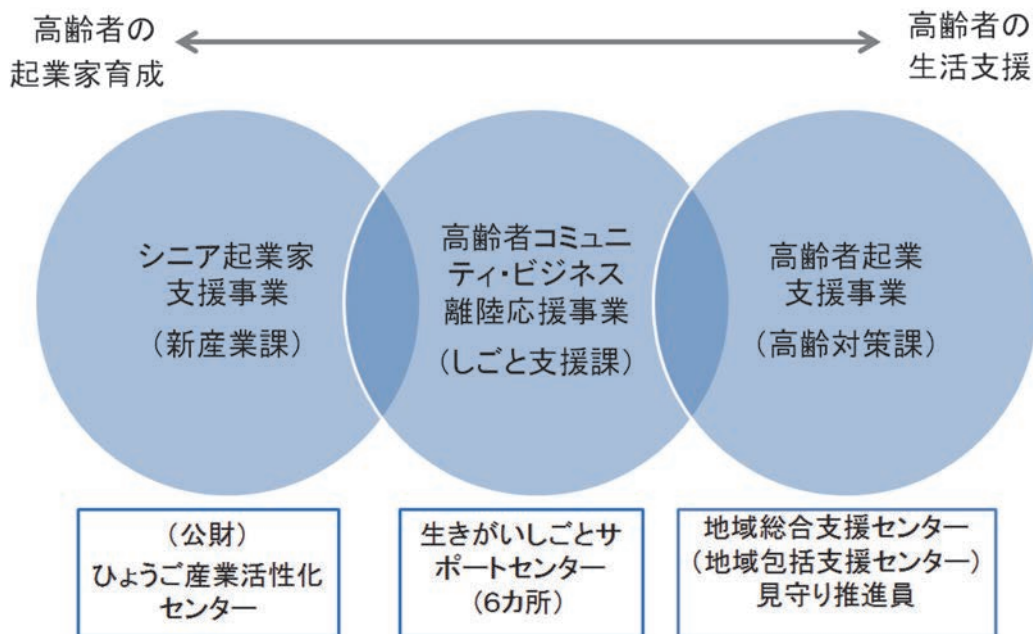
(2) 各課の施策の関係と感想

各課の高齢者の起業支援の関係について整理したのが図表2-4-1である。各課の高齢者の起業支援は、各課がそれぞれの観点から行っており、また、高齢者の起業を支援する各課（各事業）の窓口も異なっているため、支援対象者が実施する事業の内容は、結果として重なる部分はあると思われる。

しかしながら、日頃の付き合いのある窓口が異なっていることは、支援する対象者も異なっていることを意味するので、複数の部署がそれぞれの視点から高齢者の起業支援を行うことは、高齢者の起業の掘り起しにつながっていると考えられる。

高齢者の多様な活躍の一環として起業を推し進めるためにも、今後とも、複数の部署が、それぞれ異なる対象者に働きかけていくことも意味のあることと考えられる。

図表2-4-1 兵庫県における高齢者の起業支援(まとめ)(私見)



(資料出所) 兵庫県へのヒアリングにより著者作成。

3 シルバー人材センター

(1) シルバー人材センターの今後

シルバー人材センターについては、今般の高年齢者雇用安定法の改正において、職業紹介と派遣については、週 20 時間から週 40 時間までの就業の道が開かれたところである。現場でのヒアリングにおいては、今後の労働力人口の減少により、将来的には、本体の請負業務まで就業時間の拡大がなされるのではないかと、そうなると、シルバー人材センターの臨・短・軽の就業という設立当初の枠組み自体が変わってくるという心配の声があった。

労働力不足が進展していく中で、臨・短・軽という現在のシルバー人材センターの位置づけをどうするかということは、将来的な課題としてあり続けるのではなかろうか。

(2) 独自事業の重要性

各地域のシルバー人材センターで独自の事業を展開している。神戸市シルバー人材センターでも、「出前託児サービス「ぴよぴよ隊」」、「お墓管理サービス「墓所清掃事業」」、「パソコン訪問指導」などの独自事業を行っている。特に、保育士等の人手不足が叫ばれる中、小さい子供のいる親が催し物に参加する際に預けるという「ぴよぴよ隊」の事業などは、育児サービスとして地域のニーズに適した事業と思われる。このような、地域にニーズに即したシルバー人材センターの独自事業を各センターが考案し展開していくことは重要であり、拡充させていく必要があると思われる。併せて、独自の取組をしているシルバー人材センターの事業を積極的に紹介していくことも重要と思われる。

（３）シルバー人材センターの会員及び発注者の意識改革

神戸市シルバー人材センターの会員の就業率が低い原因の一つに仕事をえり好みする、ホワイトカラー的に仕事を望む、土日は休みたがるというケースが多いと聞いた。入会の際に十分な説明が必要であるとともに、会員の方対しても、キャリアカウンセリングのような相談や、体験就業のような形も取り入れながら、意識改革も行いつつ、就業してもらうことも重要になっていくと思われる。

一方、シルバー人材センターへの発注者から 70 歳以上の高齢者は怪我をしたら困るので派遣しないで欲しいとの声もあると聞いた。シルバー人材センターの会員自身が健康増進や安全就業を心がけることは勿論であるが、高齢化が進展している中で、発注者の方も高齢の会員を受け入れる寛容さ、意識改革も重要であると思われる。

（４）シルバー保険

シルバー人材センターの会員が入るシルバー保険（民間の労災保険）については、全国シルバー人材センター連合会で対応して欲しいとの要望があった。確かに個別のシルバー人材センターでは、大きな事故があれば赤字になってしまい、保険料も高騰することが考えられる。今後、労働力不足に対応して、シルバー人材センターを積極的に活用するというのであれば、現行のシルバー保険について、全シ協で対応することや、国が支援することなども考えられるのではないか。

（参考文献）

- 兵庫県企画県民部統計課（2015）「兵庫のすがた 2015」
- 兵庫県企画県民部地域創生課（2015）「多様性と連携が織りなす兵庫の地域創生」
- 生きがいしごとサポートセンター（2016）「ひょうご地域創生コミュニティ・ビジネス実践集「ハタラクをつくる」」
- 神戸市（2016a）「財政のあらまし」
- 神戸市（2016b）「神戸 2020 ビジョン」
- 神戸市（2016c）「神戸創生戦略〔第2版〕」
- 神戸市企画調整局政策企画部政策調査課（2016）「ポケット統計こうべ」
- 神戸市広報課（2014）「神戸市政ガイド」
- 神戸市行財政局財政部財務課（2016）「平成 28 年度予算こうべの家計簿」
- 公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(2016a)「第 4 次中期経営計画(平成 28 年 3 月 23 日)」
- 公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(2016b)「第 14 回理事会議案書(平成 28 年 6 月 8 日)」
- 公益財団法人 神戸いきいき勤労財団・神戸市シルバー人材センター（2015）「安全就業のてびき」
- 養父市企画総務部国家戦略特区・地方創生課（2016）「養父市の挑戦－国家戦略特区中山間農業改革特区－」